

第2回京都府子育て支援条例検討委員会の開催結果（概要）

1 日時・場所

平成18年10月11日（水） 9：45～11：45

ハートピア京都第5会議室

2 出席者

市村委員、伊藤委員、上田委員、岡本委員、川村委員、澤田委員（座長）、下田委員、田井委員、中浦委員、西川委員、藤本委員、八槇委員、山下委員

3 主な意見

- ・ 目的の中に、子育てが終わった人も含めた府民みんなが子育て支援に係わるということ
を明らかにしておく必要があるのではないか。
- ・ 条例の対象となる子どもを、18歳までとするのはいかななものか。
- ・ 子育てや子どもの育ちへの支援とはこういうことを考えていますという輪郭をはっきり
とさせれば、対象となる子どもが明確になるので定義をしないのも一つの方法。
- ・ 子育てにおいて保護者が果たす役割は重要であるため、この旨を条例に定める必要が
あるのではないか。
- ・ 「安全に子育て」という言葉を入れてもらいたい。
- ・ 社会全体で子育てをするという基本理念と保護者の役割がどうつながるのかが不明
確。
- ・ 保護者にこうあるべきという役割を行政が示すことに抵抗がある。一人ひとりが子育
てに協力できるシステムをつくるのがこの条例の趣旨ではないか。